

借上型仮設住宅を選択した被災者の生活・住宅再建 ～熊本地震2年目南阿蘇村事例から～

Life Rehabilitation and Housing Reconstruction 2 years after the Kumamoto Earthquake: Case study of Minamiaso Village of Kumamoto Prefecture

宮定 章¹
Akira MIYASADA¹

¹認定NPO法人 まち・コミュニケーション
Non Profit Organization for Community Development Support, Machi - Communication

2 years after the earthquake in Kumamoto, 56.3% victims who lost their housing did not apply for a subsidy to reconstruct their housing. Some victims can not decide the way to reconstruct housing. This paper explains this issue and explains the challenges of housing rebuilding three years after the earthquake in Kumamoto.

Keywords : housing reconstruction, Kumamoto Earthquake, reconstruction subsidy, temporary housing built by government, temporary rental housing by private owner,

1. はじめに

(1) 熊本地震2年目の住まいの被災者の再建状況

熊本地震から、2年を経た。建設型（応急）仮設団地や借上型（みなし）仮設などで暮らす被災世帯は 38,112 人・16,766 世帯（2018 年 3 月末）で、もっとも多かった 2017 年 5 月時点より約 9700 人減少しているものの 79.7%（38,112 人/47,812 人）が、仮設住宅に居住している。内訳は、借上型仮設住宅が 27,600 人・12,462 世帯、建設型仮設住宅 8,790 人・3,489 世帯、公営住宅など 1,722 人・815 世帯。うち県外で暮らす被災者は 481 人・253 世帯で、25 都府県のみなし仮設や公営住宅に入居している。市町村別仮設住宅入居状況（2018 年 3 月 31 日現在）は、下記（表 1）である

東日本大震災以降の特徴として、仮設住宅入居時に借上型仮設住宅を選択する被災者が多く、74.3%（12,462 世帯/16,766 世帯）である。熊本地震の応急住宅についての先行研究は、渡邊ら²があるものの、みなし仮設住宅

については、実態が明らかにされていない。

借上型仮設住宅については、熊本市は、建設型仮設住宅 541 戸に対し、借上型仮設住宅 8428 戸と 15.6 倍の方が、借上型仮設住宅を選択している。戸数と応急仮設住宅の 14 倍と割合共に高い。益城町は、建設型仮設住宅 1,368 戸と戸数は 2 番目に多いが、借上型仮設住宅も、1,182 戸と 2 番目に多い²⁾。

借上型仮設住宅の同一他市町村内へ転居と他市町村への転出を比較すると南阿蘇村から転出は 92%（786 戸/852 戸）と高い（表 2）。

被災者生活再建支援金を、基礎支援金を受け取った被災者の 21,747 世帯（56.3%）が申請していない（2018 年 3 月）。基礎部分の未申請も 2820 世帯（7.3%）に上り、見通しのたたない被災者も多い。仮設住宅の入居者は、2 年が期間であるため、「応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出書」を提出が求められている。

そこで、本稿では、借上型仮設住宅を選択した熊本県

表 1 市町村別応急仮設住宅等の入居状況（2018 年 3 月 31 日現在）

市町村名 (被災元)	県内																県外				総計		
	建設型仮設住宅				借上型仮設住宅				公営住宅等				合計		借上型仮設住宅		公営住宅等		合計				
	団地数	建設戸数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	
熊本市	9	541	452	1,067	8,428	17,924	539	1,129	9,419	20,120	76	126	92	186	168	312	9,587	20,432					
八代市					92	273	2	4	94	277	1	1			1	1					95	278	
玉名市					25	55			25	55			1	1	1	1					26	56	
菊池市					84	210	43	87	127	297												127	297
宇土市	6	143	105	267	267	686	13	34	385	987	2	3	1	3	3	6	388	993					
宇城市	6	176	158	399	459	1,126	5	17	622	1,542	3	6	3	8	6	14	628	1,556					
阿蘇市	4	101	86	223	123	308	1	2	210	533			1	1	1	1	211	534					
合志市					98	244	6	15	104	259	3	5	2	7	5	12	109	271					
美里町	3	41	37	86	8	26	10	22	55	134											55	134	
玉東町					7	16	7	15	14	31											14	31	
和水町					2	5			2	5											2	5	
南関町					1	1			1	1											1	1	
大津町	6	91	64	151	178	419	9	17	251	587	3	4	2	4	5	8	256	595					
菊陽町	1	20	12	30	73	198	9	19	94	247	1	1			1	1	95	248					
南小国町					1	2			1	2											1	2	
産山村	2	9	5	13					5	13											5	13	
高森町							1	3	1	3			2	4	2	4	3	7					
南阿蘇村	8	401	353	923	702	1,234	3	8	1,058	2,165	5	12	5	7	10	19	1,068	2,184					
西原村	5	312	244	651	151	415	3	7	398	1,073	1	1	4	8	5	9	403	1,082					
御船町	21	425	355	889	305	775	3	5	663	1,669	1	2	6	11	7	13	670	1,682					
嘉島町	11	208	147	354	77	236	3	5	227	595											227	595	
益城町	18	1,562	1,261	3,197	1,182	3,032	18	43	2,461	6,272	22	45	13	29	35	74	2,496	6,346					
甲佐町	6	228	172	434	42	103	2	3	216	540	2	4			2	4	218	544					
山都町	1	6	5	15	10	26	2	5	17	46											17	46	
水川町	3	39	33	91	27	76	3	11	63	178			1	2	1	2	64	180					
計	110	4,303	3,489	8,790	12,342	27,390	682	1,451	16,513	37,631	120	210	133	271	253	481	16,766	38,112					

南阿蘇村の被災者の聴き取り調査から、熊本地震での生活・住宅再建の現状について報告し、避難の長期化がどのように生活再建に影響を及ぼすかを明らかにし、今後の課題を示す。

表2 借上型仮設入居者の居住地(転出状況)件数・割合
(2017年12月31日)

被災市町村	件数	入居者数	同一市町村内へ転居		他市町村へ転出			
			件数	%	件数	%		
熊本市	8,969	19,402	8,484	95	18,406	485	5	996
八代市	97	286	91	94	272	6	6	14
玉名市	26	57	26	100	57	0	0	0
菊池市	90	230	68	76	175	22	24	55
宇土市	290	734	214	74	575	76	26	159
宇城市	507	1,270	370	73	977	137	27	293
阿蘇市	130	334	97	75	251	33	25	83
合志市	112	288	75	67	200	37	33	88
嘉里町	10	31	7	70	25	3	30	6
大津町	200	487	146	73	394	54	27	93
菊陽町	88	240	62	70	166	26	30	74
南阿蘇村	852	1,426	66	8	174	786	92	1,252
西原村	164	460	62	38	199	102	62	261
御船町	332	841	135	41	390	197	59	451
嘉島町	92	297	41	45	157	51	55	140
益城町	1,278	3,333	341	27	989	937	73	2,344
甲佐町	47	123	14	30	43	33	70	80
山都町	11	29	6	55	13	5	45	16
水川町	28	80	15	54	52	13	46	28
計	13,335	29,976	10,322	77	23,522	3,013	23	6,454

2. 対象地区と調査方法

熊本県南阿蘇村立野地区の震災時(344世帯)で、全壊41戸、大規模半壊25戸、半壊78戸、一部損壊117戸であった。調査方法として、借上型仮設住宅を訪問し、聞き取り調査を行った。

対象とする立野地区は、熊本地震後の道路損壊や断水などを理由に2016年10月31日(344世帯857人)に「長期避難世帯³⁾」に指定された。2017年10月31日に解除された。

3. 生活再建の状況と再建意向調査

下記に、聞き取り調査から得た生活再建の状況と再建意向を示す。

『「長期避難世帯」の指定による支援はありがたいですが、指定されることは、地区に戻れない現実を受け入れることにもなります。私は自分の家を補修して暮らす予定ですが、生活再建支援金が使えないので、とりあえず屋根だけを自費で直しました。補修費の負担は高齢であるほど難しいです。けれども地域へ戻りたいという思いも強いのです。長期避難世帯の指定が長引くとさらに家が傷んで、金銭的負担が増えるのではないかと不安です。次は、負担できるかどうか。震災直後も苦労しましたが、1年を経ても、これだけ悩まないとはいけないとは思いませんでした。』(70代男性)

『屋根に張ったブルーシートは、日差しや雨で破れるので、1年で3回くらい張り替えなくてはなりません。震災当初は、高齢者宅等を、ボランティアさんがしてくれて助かっていたが、今はボランティアさんが少なくなり、難しい。家の中が傷んでしまったという人もいます。補修費の補助が長期避難世帯には出ないので、資金の無い世帯はどうしようもありません。もうすぐ梅雨シーズンですし、その後台風もやってきます。家がどうなるか心配です。』(60代男性)

『震災前は、私たち夫婦と娘、そして保育園に行っている孫と同居していました。震災後、みなし仮設住宅と一緒に移りましたが、行政区画が変わり、住民票を南阿蘇村においたままでは、孫を近くの保育園に通わせることができず、娘と孫はすぐに住民票を移しました。私たち

夫婦は、震災前の地に戻ろうと計画をしています。』(60代男性)

『ただ、私の家があった土地や周りは被害がひどく、どうなるかわかりません。土地さえ出来れば、小さな家でも建て、元の集落で暮らしたいと思っています。ただ、どうなるかは土地次第です。』(80代女性)

『長期避難世帯になり全員が避難しているので、地域住民と会う機会が減っている。ふるさとに一時でも帰るきっかけづくりのため、例年やっていた山菜採りを今年も企画した。しかし参加者が集まらず中止に。理由は、震災から1年が経ち、畑仕事をしなくなったので、足が弱って集まれない。みなし仮設住宅に入居し、リバースモーゲージで再建しました。子どもが同居していると公営住宅の家賃も、民間賃貸より、高くなる。かといって年金暮らしでは支払いがしんどい。そこで、選択肢が、リバースモーゲージで購入することにより、支払いを抑えるしか無かった。担保になる物件を探すと、農村の従前地では難しく、市街地に出てくることになりました。私たちの年金生活で、今回のリバースモーゲージを使って、購入できる市街地の物件は、震災前のような部屋数のある家ではありませんが、仕方がありません。』(70代男性)

4. 考察

住宅再建の課題に関しては、年齢や震災による雇用状況による収入、施工業者の確保、土地の整備などが理由となっていた。

収入に関しての解決策として、熊本県では、リバースモーゲージが推奨されている⁴⁾。しかし、リバースモーゲージをした被災者も決して満足ではなく迷っているようである。今後の災害の住宅再建への教訓として、再建後の状況についても聞き取りが必要である。

地域の状況としては、コミュニティから切り離された被災者が大量に生まれていることから、みなし仮設の実態・課題を把握し、それに応じた支援が必要である。

補注

- (1)熊本日日新聞(2017年4月16日)被災者150人聞き取り調査には、19～86歳が答えた。「地震前の居住地に戻りたいか」との質問には、63%(94人)が「戻りたい」と回答。「戻りたいけど戻れない」の19%(28人)を合わせると、8割超が転居を望まなかった。
- (2)住まい再建、支援金未申請2万世帯 加算部分の工事遅れ響く(熊本日日新聞2018/4/12)によると、県健康福祉政策課は「公費解体の遅れや建設業者の不足で被災者の住宅再建が進まず、(業者との契約書が必要な)加算部分の未申請が多くなっている」とみている。基礎部分(30市町村)と、加算部分の申請期限はいずれも2019年5月13日だが、県は今後の申請状況によっては内閣府と協議し、延長も検討する。

参考文献

- 1)熊本地震の復興初期における益城町仮設住宅入居者の居住地選択意向 都市計画論文集52(3), 1094-1100, 2017
- 2)熊本地震の被災者の生活支援の課題(熊本学園大学地域福祉ゼミ)報告書2018年3月)
- 3)長期避難世帯認定により制限されていることについて(2017年1月20日南阿蘇村立野地区 南阿蘇村)
- 4)リバースモーゲージ利子助成事業(「すまいの再建」支援策)について(熊本県2017年11月28日)